

東陽住建株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 3年 4月 20日～ 5年 4月 20日までの 2年間

2. 内容

目標1： 妊娠中や育休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和3年 10月～相談窓口の設置し、社員へ周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 社員ニーズの把握、検討開始
- 令和3年 4月～ 制度導入
- 令和3年 4月～ 朝礼、社内ミーティング、社内ポスターの掲示などによる社員への短時間勤務制度の周知

目標3：採用にあたり、女性の競争倍率を男性と同水準の2倍以内とし、応募者に占める女性割合を50%以上とする。

<対策>

- 令和3年 4月～ 現状の状況把握、検討開始
- 令和3年 4月～ 女性が働きやすい採用計画策定
- 令和3年 5月～ 計画随時実施